

平成 20、21 年度 中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月
愛知教育大学

目 次

I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況 1
- 2 研究に関する目標の達成状況 10
- 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況 12

II. 「改善を要する点」についての改善状況 13

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目			1 教育の成果に関する目標
小項目番号	小項目 1	小項目	①学士課程 「大学における学び」を重視し、教養教育と専門教育との有機的連携のもとに、教育等に関するスペシャリストであると同時に、広く深い教養を持ったジェネラリストの育成を目標とする。幅広く深い教養と専門性を培うために特に重視するのは以下の3点である。 a. 学生の現状を踏まえて、与えられた学びの姿勢から、大学における自主的・批判的な学びの姿勢への転換を進める。 b. 共通科目教育、とりわけ教養教育の重要性を確認する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	①学士課程 「大学における学び」を重視し、教養教育と専門教育との有機的連携のもとに、教育等に関するスペシャリストであると同時に、広く深い教養を持ったジェネラリストの育成を目標とする。幅広く深い教養と専門性を培うために特に重視するのは以下の3点である。 c. 専門教育においては、学術の基礎及び教育の実践的研究を重んじ、現代社会における諸問題に的確に対処し、地域社会の創造的発展に貢献できる専門的土台を築く。 教員養成課程においては、特に本学の養成すべき教師像及びその専門的力量として、1) 子どもを「教える対象」としてだけでなく「学びの主体」としても捉え、そのような主体としての子どもの発達と学習を援助する教員、2) 前項の子ども観・学習観に依拠した「専門の力」を持つ教員、3) 「共感する力」・「人間関係を形成する力」を身につけた教員を養成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	①学士課程 「大学における学び」を重視し、教養教育と専門教育との有機的連携のもとに、教育等に関するスペシャリストであると同時に、広く深い教養を持ったジェネラリストの育成を目標とする。 幅広く深い教養と専門性を培うために特に重視するのは以下の3点である。 c. 専門教育においては、学術の基礎及び教育の実践的研究を重んじ、現代社会における諸問題に的確に対処し、地域社会の創造的発展に貢献できる専門的土台を築く。 学芸諸課程は、現行の「学校教育の周辺分野」としての位置づけを踏まえ、その充実のための方策に全学をあげて取り組む。さらに、「学校教育の周辺分野」といったあいまいな領域から、具体的かつ多様な職業人養成への方向転換を図り、学生のニーズと社会の動向を踏まえ、新学部構想を含む抜本的な見直しを検討する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	②大学院課程 大学院においては多様な力量と豊かな実践力を持つ高度な専門職としての資質能力を有する教員の育成、教員のリフレッシュ教育を行うとともに、諸科学に基礎においた専門家・研究者の育成にあたる。教育の成果に関する目標は大学院修了後、その専門性を活かし、地域の指導者として、とりわけ教育界においてその役割をはたすことである。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	2 教育内容等に関する目標
-----	---------------

小項目番号	小項目 1	小項目
		◎学士課程 ①アドミッションポリシーに関する基本方針 本学の教育理念・目標等を踏まえた「求める学生像」を明示し、広く教育に関わる課題に関心のある優れた学生を受け入れる。留学生については、学士課程と同様の受け入れ理念を明示し、世界各国から優れた学生を受け入れる。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目
		◎学士課程 ②教育課程に関する基本方針 本学の教育目標を達するために設けられた科目区分及び授業科目は、各セメスターに系統的に配置し、学生の専門知識や教養等が体系的に高められるようにする。また、個々の授業の教育内容が学士課程の大学院課程や科目区分の教育目標を実現するよう、不断の自己点検により改善を図る。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2 - 1	◎学士課程 ②教育課程に関する目標を達成するための措置 ・個々の授業の教育目標及び教育内容と本学の教育目標とが相互に的確な関係となっていることを恒常的に自己点検する。	次年度シラバス作成時期 12～3 月期に担当教員が自己点検を恒常的に実施できるよう、その前に FD 等を実施した。例えば、教科研究科目については平成 21 年 6 月の教授会において、同科目の教育目的を実現するため同授業科目を「教科内容学」（教科学の構成分野）としての位置づけを再確認し、教科ごとの目標を設定、さらに平成 22 年 2 月には教科それぞれの目標に沿って担当者間で検討の上授業目標を設定した。また平成 21 年度、教職実践演習における 4 年次までの学習内容と獲得水準を確認できるよう、個々の授業の教育目標及び教育内容と本学の教育目標（中期目標に記載、そのもととなっている「本学のめざす教員養成の在り方」と照らし合わせ、評価観点の項目を設定し、毎年吟味することとしている。

小項目番号	小項目 3	小項目	◎学士課程 ③教育方法に関する基本方針 学生の自己教育の能力形成や知的自己実現を重視し、様々な教育方法を研究・開発する。マルチメディアを利用した授業形態(遠隔授業等)について検討する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 3－2	◎学士課程 ③教育方法に関する目標を達成するための措置 ・担当教員による自らの教育方法の改善を基本とし、教育責任組織レベルを含めた F D 活動の充実を図る。		学生の授業アンケート結果に基づいて各教員が自己評価を行い授業改善に取り組むとともに、教育責任単位での F D を実施しそれを承けての全学レベルでの F D を実施した【資料 1】。これらの取り組みにより学生の授業評価からも判断されたとおり、4 年前より授業外学習時間の増及び教育目標達成感の維持・向上など授業の改善がなされてきている。 【資料 1】 AUE Monthly 第 21 号(2010 年 4 月 1 日発行) 全学 F D(3/11)記事
計画 3－3	◎学士課程 ③教育方法に関する目標を達成するための措置 ・授業改善を目的とした授業ごとの担当教員の自己評価、学生による授業評価を実施する。		授業評価は評価委員会を中心に 10 年以上にわたって行っていたことを継承し、平成 17 年度以降すべての授業を 3 年サイクルで実施し、21 年度は 2 サイクル目に入った。担当教員は担当授業についての自己評価書を提出し(平成 21 年度後期の提出率 79%)、本学のホームページに掲載し、本学として達成度の検証を行っている。授業目標はシラバスに明記しており、平成 21 年度の授業評価によれば、例えば「板書、プロジェクター、配付資料等はわかりやすい」でそう思うと判断した学生は 54.2%、4 年前に比べ 7.9 ポイント上昇する一方、「この授業のための週あたりの学習時間」について「なし」の割合は 37.7%、4 年前と比べて 12.5 ポイント下がっている【資料 2】。 【資料 2】 学生による授業アンケート結果の年次比較 (17 年度と 21 年度の比較)

小項目番号	小項目 4	小項目	◎学士課程 ④成績評価に関する基本方針 学業成績の評価は、授業改善の一環として捉え、適正かつ厳格に実施する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	◎大学院課程 ①アドミッションポリシーに関する基本方針 学校教育の現場、一般社会からの要望に応え、教育に関わる高度な資質能力と実践的指導力を向上させるため、本学で学ぶ意欲のある学生及び現職教員を始めとする社会人を積極的に受け入れる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	◎大学院課程 ②教育課程に関する基本方針 大学院の教育課程においては、あらゆる学問分野の最新の成果に基づく知識の修得とそれらの統合を目指す。教師教育においては、教師の専門職性と自立性の確立を目指した教育課程を編成し、教育実践を正面にすえた教育研究活動を重視する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	◎大学院課程 ③教育方法に関する基本方針 教科専門，教科教育及び教職専門それぞれの担当教員が院生の教育研究能力を高めるため，指導に工夫を凝らし，創造的研究能力や実践的指導力を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 7－3	◎大学院課程 ③教育方法に関する目標を達成するための措置 ・他大学の大学院教員による修士論文の指導・評価システムの導入を図る。		平成20年度，「学位論文審査要領及び学位（修士）論文審査手続要領」に，他の大学院等の教員が学位論文審査及び最終試験に加わることにその届け方法について追記し，他大学の大学院教員による指導及び評価に関わるシステムの整備を行った。平成21年度，FDにおいて各専攻における修士論文の指導体制指導法（評価法含む）及びその改善状況を提供し合い，今後の本学全体のレベルアップを図った。
計画 7－4	◎大学院課程 ③教育方法に関する目標を達成するための措置 ・近隣大学の大学院との単位互換制度の導入を図る。		平成 21 年 3 月に本学大学院教育学研究科(以下，愛教院という)と豊橋技術科学大学大学院工学研究科(以下，豊技院という)との間で，履修期間を 1 年以内とする単位互換制度を平成 22 年度 4 月より開始するという協定を締結した【資料 3】。その理由及び経緯は以下の通り。 本学院は，教育科学はもとより学校教育のすべての教科に係る広範囲にわたる最新の研究成果をふまえた授業を用意しなければならない。相手大学大学院である豊技院には，愛教院で開講されていない科目（e-Learning の授業を含む）が多くあり，これらの履修により，愛教院での教育がより一層充実を図れるとの結論に至った。 また豊技院にとっても，愛教院で開講している教育職員免許状取得に必要な教職科目等の受講が可能になり，将来職場での良好な人間関係の構築に資するものと判断し，両大学院の単位互換は双方にとってメリットがあるとの結論に至った。 【資料 3】愛知教育大学と豊橋技術科学大学との単位互換協定書

小項目番号	小項目 8	小項目	◎大学院課程 ④成績評価に関する基本方針 多様な力量と豊かな実践力を持つ高度な専門職としての資質能力を有する教員の育成，教員のリフレッシュ教育を行う観点から，適正な成績評価を行う。また，諸科学に基礎をおいた専門家・研究者の育成を目的としているところから，それにふさわしい成績評価のシステムをつくる。また，分野によっては臨床的な知見・経験等の多面的な側面からの評価の検討を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標		
-----	------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	①充実した教育を実施するための教職員の配置に関する基本方針 教職員の配置の見直し、適正配置のためのシステムを確立する。当面は、現行教育組織をもとに、教員養成及び学芸諸課程の教育組織の見直しを図るなかで、教養教育及び専門教育の実施にふさわしい教員組織を編成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	②教育環境の整備に関する方針 教育活動を適切に支援するために、施設・設備の実態や利用状況等を自己点検・評価し、教育施設・設備の有効活用を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	③教育の質的改善のためのシステム等に関する基本方針 教職員の教育活動及び教育の諸条件について、広く自己点検するとともに、学生等からの評価を受け、その点検・評価を教育目標等に速やかに反映させ、実践的なカリキュラムの実現を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	④教育実習の実施に関する基本方針 学生が本学(主として附属学校)及び協力校において、十分な教育実習を遂行できるよう、実践的・臨床的研究と連携を取りながら教育指導体制の改善を進めていく。実践的指導力を育成するため教育実習等の一層の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	4 学生への支援に関する目標
-----	----------------

小項目番号	小項目 1	小項目	①学習支援に関する目標 学習に関する環境や相談の体制を整え，社会人・留学生に対する学習支援，学生の自主的活動を含め，効果的に支援を行う。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

小項目番号	小項目 2	小項目	②生活支援に関する目標 学生相談体制を整備し，就職指導，経済的支援の充実を図る。また，学生の安全健康管理を推進する。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

2 研究に関する目標の達成状況

中項目		1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	
小項目番号	小項目 1	小項目	教員それぞれが教育諸科学をはじめ、人文、社会、自然、芸術、保健体育、家政、技術分野の諸科学及び教育実践分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術や文化の創造と教育の発展に貢献するとともに、現代社会、特に現在の教育が直面する諸問題の解決に寄与出来る水準の創造的な研究を推進し、その成果を社会に向けて積極的に公表し、普及させていく。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標		
-----	--------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	①研究者等の配置に関する基本方針 研究組織の弾力化と研究者の学外連携・交流を促進し、研究者の専門性が発揮でき、かつ研究活動と教育活動が有機的に連動するように研究者等の配置を検討する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	②研究環境の整備に関する基本方針 研究資金は、大講座制の利点が有効に機能するように、全学的見地からの配分を検討するとともに、学際領域の研究課題を有するプロジェクト研究の研究環境の整備のために重点的・弾力的な配分を検討する。研究施設・設備備品等は、学内資産の有効な活用、共同利用を積極的に推進するとともに、機動的な利用について検討する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	③研究の質の向上に関する基本方針 自己点検・客観的評価により、研究活動等の状況や問題点の把握を促すとともに、学内外の共同研究・学外研究者との連携・交流を推進することによって、研究の質の向上及び改善を図るためのシステムを整備し、適切に機能させることを目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目	1 社会との連携、国際交流等に関する目標
-----	----------------------

小項目番号	小項目 1	小項目	①教育研究面における社会と環境・協力に関する基本方針 地域社会の要請に応える大学を目指し、連携・協力を推進するための組織体制を全学的に構築する。とりわけ教育関係機関との連携を強化し、教員のリフレッシュ教育に積極的な役割を果たす。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

小項目番号	小項目 2	小項目	②教育面における社会サービス（公開講座等）を推進するための基本方針 公開講座・シンポジウム等を積極的実施し、拓かれた大学を目指し、地域社会の要請に応える。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

小項目番号	小項目 3	小項目	③国際交流・協力等に関する基本方針 教職員・学生それぞれに最適な国際交流の在り方を構築し、留学生の受入と派遣及び教職員の国際交流を進めながら、国際的な視野をもった教育関係者の育成に努める。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

Ⅱ. 「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改 善 状 況
【教育】 中期計画「担当教員による自らの教育方法の改善を基本とし、教育責任組織レベルを含めた FD 活動の充実を図る」について、教育方法の改善取組事例の検証、教育目標を中心としたグレード・ポイント・アベレージ（GPA）値を資料にした検討を行っているものの、FD 活動の充実を図るという点では十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。	毎年「授業改善のためのアンケート」を実施し、担当教員はこの結果を踏まえ自己評価を行い Web で公開している【資料 4】【資料 5】。平成 17～19 年度分の自己評価書を分析、授業での工夫事例として 255 項目を精選抽出し、「愛教大の『授業』！授業改善独自の工夫ティップス集」（76 頁小冊子）に収録【資料 6】した。これを全教員に配布し授業の工夫の学び合いの学習会、さらに複数で担当する同一科目名の授業目標と成績評価基準設定について担当グループごとに FD を実施、その結果を持ち寄り全学 FD（大学院も教育組織別 FD 実施）「学生の学修向上のための授業改善と今後の全学 F D の在り方」の学習研究会を実施した。成果の一つとして平成 21 年度の授業評価結果は 4 年前に比べ教員の授業改善が進み、顕著な変化としては授業のための週あたりの学習時間・板書プロジェクター配付資料のわかりやすさがそれぞれ増加した【資料 2】。 【資料 2】 学生による授業アンケート結果の年次比較（17 年度と 21 年度の比較） 【資料 4】 平成 21 年度前期・後期 学生による授業アンケート提出状況 【資料 5】 平成 21 年度後期 教員による自己評価書の例（一部抜粋） 【資料 6】 「愛教大の『授業』！授業改善独自の工夫ティップス集」（pp. 54～55 より抜粋）